

八、労働者の権利を保障し、労働条件の改善を促すこと。九、労働者の健康と安全を確保すること。十、労働者の教育と訓練を促進すること。十一、労働者の生活水準の向上を図ること。十二、労働者の社会的地位を向上させること。十三、労働者の権利を侵害する行為を厳しく罰すること。十四、労働者の権利を保護するための法律を制定すること。十五、労働者の権利を保護するための機関を設置すること。十六、労働者の権利を保護するための活動を展開すること。十七、労働者の権利を保護するための協力を求めること。十八、労働者の権利を保護するための情報を提供すること。十九、労働者の権利を保護するための研究を推進すること。二十、労働者の権利を保護するための国際的な協力を推進すること。

労働者の権利を保障する

衆団体ガナダレヲ打ツテ各組織ヲ作ラウトシタ。氣ノ弱イモツブルノ同志ハ「ドウシタイ、ヤラウ」ト長歎息ヲ洩シタ。コノ場合、**●**繩張りヲ作ルノガ誤謬デアルナラバ、強制スルノモソノ限リテハ間違ヒデアル。

コレハ完全ニ「労働者取引」デアル。自ラノ組織ヲ伸サントシタナラ、他ノ組織ノ力ヲ借りヤウトセス、自ラノ力デ、ソノ全従業員ニ向ツテ「コノ組織ニ入レ」トソノ必要ヲ親切ニ説イテ極力ニ宣傳ヲ行ヘ！ソレニヨツテソノ組織ニ入ル事ヲ労働者ガ眞ニ必要ダト感じタナラバ自ラ入ツテ來ルダラウ。必要デアレバ百ノ組織ニモ労働者ハ入ル。労働者ガ必要ダト感じナイノハ、ソレハ宣傳ノ不充分デアルカ、又ハソレガ上手ニナサレテキナイノダト考ヘヨ！

十渡ス。ト云フ言葉ガアル。「Pカラ全協ヘ渡ス」ト云フコノ言葉ハ、ソノ裏ニコノ悪イ寄生蟲的ナイデオロギーヲ持ツテキル。取引ヲ止メヨ！